

播磨町社会福祉協議会『子どもの居場所づくり支援担当職員』

(準職員) 募集要項

播磨町社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、播磨町の地域福祉を推進することを目的とする社会福祉法人です。住民の皆さんを会員とする団体として、会員である住民一人ひとりが住み慣れた家や地域で、自分らしく自立した人生を歩むことができるよう、公正で適切な支援を行うことを重点目標の一つとして活動しています。

このたび、以下のとおり当会における子どもの居場所づくり支援担当職員を募集します。

1 概要

(1) 採用職種及び採用予定人員

子どもの居場所づくり支援担当職員（準職員） 1名

(2) 受験資格

以下の（ア）～（ウ）の全てを満たす方

（ア）昭和40年（1965年）4月2日以降に生まれた方で、地域住民からの福祉に関する相談援助業務や地域での子ども食堂や子どもの居場所づくりへの支援といった地域福祉活動に関する業務に従事した経験を有する方（社会福祉士等の資格保有者であれば望ましい。）

（イ）地域福祉に関心があり熱意を持って、地域での支えあいや助けあいのまちづくりに向けた地域支援に取り組んでいただける方

（ウ）ワード・エクセル等のパソコン操作ができる方

【注1】 次の欠格条項に該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注2】 外国籍の方は、特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、又は在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

(3) 業務内容

子ども・若者を含めた多世代の居場所づくりに向けた、町内での居場所の現状把握や居場所の立ち上げ支援、その継続支援や居場所同士をつなぐといったコーディネート業務を行っていただきます。

(4) 採用予定日

令和7年4月1日を予定（試用期間1カ月あり。勤務開始日については相談可）

2 選考方法

(1) 提出書類等

- ① 履歴書（市販の履歴書用紙を使用し、顔写真を貼り付けてください。）
- ② 社会福祉士等の資格証の写し（資格保有の方）
- ③ 志望理由書（自筆にて記載してください。）

(2) 申込方法

提出書類等は、朱書きで「職員採用応募」と明記した角型2号（A4サイズ）封筒に入れて、下記の送付先まで持参又は郵送してください。

送付先 〒675-0147

加古郡播磨町南大中1丁目8番41号 播磨町しあわせセンター内
播磨町社会福祉協議会 事務局 職員採用担当

(3) 受付期間

令和6年12月25日（水）から令和7年1月31日（金）午後5時まで（必着）
（持参の場合は、日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時まで。）

(4) 選考方法

個別面接を行います。なお、面接日は別途ご連絡します。（2月中旬を予定しています。）

3 待遇と勤務

(1) 給与等

本会給与規程により支給します。（当会が認める資格の保有者であれば給料月額を考慮します。）

昇給（年1回）、期末手当（令和6年度実績：年2回。合計2.5カ月分）

扶養手当（配偶者は原則非対象）、通勤手当あり

参考 社会福祉士の資格を有し、月曜日から金曜日の8時30分～17時15分（休憩1時間を含む。）の週5日勤務の場合は月額209,500円になります。（時短勤務の場合は、その時間数に応じて計算します。）

(2) 勤務日・時間

月曜日から金曜日の8時30分～17時15分（休憩1時間を含む。）の週5日、又は月曜日から金曜日の内、週4日・31時間又は週5日・30時間勤務のいずれかを選択可能とします。

(3) 休日、休暇

- (ア) 休日 上記(2)を除く土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (イ) 休暇 年次有給休暇（勤務開始時に5日付与し、6か月後に5日を追加付与します。）
他に特別休暇（夏季休暇、慶弔休暇など）、育児・介護休業制度あり。

(4) 勤務場所

加古郡播磨町南大中1丁目8番41号 播磨町福祉しあわせセンター1階
播磨町社会福祉協議会 事務局

(5) 福利厚生

全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険、退職共済制度（独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度）へ加入します。

4 法人概要

(1) 名称

社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会

(2) 法人設立登記

昭和42年1月26日付

(3) 所在地

加古郡播磨町南大中1丁目8番41号 播磨町福祉しあわせセンター 内

(4) 職員数

84名（令和6年4月1日現在。非常勤職員49名を含む。）

(5) 主な事業

- ・播磨町デイサービスセンター（共生型生活介護を含む）の運営
- ・ホームヘルパーステーションの運営
- ・多機能事業所ゆうあい園の運営（生活介護、就労継続支援B型、短期入所）
- ・播磨町地域包括支援センターの運営
- ・成年後見センターの運営
- ・居宅介護支援事業所の運営
- ・社会福祉協議会における業務全般

地域福祉や在宅福祉を推進する業務

法人運営、総務、経理、企画、広報などの業務

(6) 代表者 会長 近藤 龍樹

(7) 役員等 理事11名、監事2名、評議員18名

5 その他

(1) 提出書類は返却しませんのでご了承ください。

(2) 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的以外には使用しません。

○お問い合わせ

〒675-0147

加古郡播磨町南大中1丁目8番41号 播磨町しあわせセンター内
播磨町社会福祉協議会 事務局 職員採用担当 (井上・藤田)

TEL: 079 (435) 1712

E-mail: info@harima-wel.or.jp